

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	水道施設建設等申請対応事務事業				事業コード	1223
担当課等	所属名	上下水道局 給排水課	担当係名			
	課長名	上下水道局 給排水課	担当者名	中澤健介	電話番号	6138

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード [°] 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5						
	基本事業	給水サービスの向上	コード 2	関連予算 費目名	水道事業会計 1款20項10目 開発負担金(090-30)							
	特記事項											
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 昭和62年度～)											
事務事業の概要	盛岡市水道事業給水条例に基づき、市の水道施設の建設又は増強が必要となる住宅団地の造成や大規模場建築物の建築を行うとする人から、水道施設建設等申請を受けて、内容を審査し、工事負担金徴収要件に該当する申請に対し、水道施設の建設又は増強に要する費用の一部として工事負担金を徴収する事業											
根拠法令等	盛岡市水道事業給水条例											
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)												
昭和62年の松園第2ニュータウン造成工事に際し、大規模需要者等特定需要者から利益還元を図る目的で開始した。												
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか												
水道施設建設等申請に基づく工事負担金と加入金の徴収目的の違いがわかりにくいとの話があった。												
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか												
対象となるのが市の水道施設の建設又は増強が必要となる住宅団地の造成や大規模な建築物の建築を行うとする人であるため、景気動向等により申請件数は変動する。しかし、近年行政区域内人口が減少していること、また節水等により給水量の増加が見込めないこと等の理由から事業認可を変更及び条例の改正を行ったので、平成22年度末をもって本事業は廃止する。												

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市の水道施設の建設又は増強が必要となる住宅団地の造成、大規模な建築物の建築等を行なおうとする人で、次の工事負担金徴収要件に該当する場合 ①1日最大計画給水量が10立方メートルを超えるもの ②増築その他給水量の増加の原因となる工事の施工前の1日最大計画給水量が10立方メートル以下のものが、増築等後に10立方メートルを超えることとなるもの ③増築等前の1日最大計画給水量が10立方メートルを超えるものが、増築等後に、増築等前の1日最大計画給水量を超えることとなるもの	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 水道施設建設等申請件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 水道施設建設等申請の受付を行い、次の事務処理を行って許可指令書の交付を行う。 ① 設計内容と1日最大計画給水量の審査 ② 工事負担金納付書の発行 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 事業廃止のため、なし	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 許可指令書交付件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	市の水道施設の建設又は増強が必要となる住宅団地の造成、大規模な建築物の建築等を行なおうとする人に、市の水道施設の建設又は増強に要する費用の一部を負担してもらう。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 許可指令書交付率(許可指令書交付件数÷水道施設建設等申請件数×100) 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	%
				B.	単位	
				C.	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	利用者の理解と信頼が確保される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	公道内鉛製給水管解消率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	水道施設建設等申請件数	件	41	22	22	11	0	0	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	許可指令書交付件数	件	41	22	22	11	0	0	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	許可指令書交付率(許可指令書交付件数÷水道施設建設等申請件数×100)	%	100	100	100	100	0	0	年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	0	0	0	0	0	0	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	0	0	0	0	0	0	*****
延べ業務時間数		時間	328	176	176	88	0	0	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	1,312	704	704	352	0	0	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	1,312	704	704	352	0	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☒ 影響がない ☐ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 事業認可の変更に伴う条例改正により、平成22年度を以って本事業は廃止した。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)	
	☐ 終了 ☐ 継続 ☒ 廃止 ☐ 休止 ↓ 時期:年度から 方向付けの理由と改革改善の内容 ・平成22年度を持って廃止。 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	